

第8章 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり

第8章では、持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくりの取組について掲載しています。本県では、今日の環境問題を解決するために、県民・事業者の自主的な環境保全活動を促進するための取組を実施するとともに、環境教育の推進や環境啓発活動の実施等により、県民の環境保全に対する意識を高めるため、様々な施策を行っています。

◆目指す姿

- 県民誰もが環境負荷の少ない行動を実践することで、持続可能な社会を実現している暮らしやすい地域。
- 個々に行われていた環境教育・環境学習等が広がり、地域に根差した環境保全の取組のネットワークが拡大した社会。
- ニーズに応じた環境関連情報が行き渡り、各主体が積極的に地域課題解決に向け連携している社会。
- 経済・社会活動が「環境」をキーワードにして動き、豊かな環境を持続的に利用できている県民幸福度日本一の福岡県。

◆指標の状況

指標項目	計画策定時 (平成 28 (2016) 年度)	最終年度目標値 (令和 4 (2022) 年度)	進捗 (平成 30 (2018) 年度)
福岡県環境ウェブサイト アクセス数	816,093 件 (平成 28 (2016) 年度)	900,000 件 (令和 4 (2022) 年度)	○ 878,224 件 (平成 30 (2018) 年度)
こどもエコクラブ市町村 事務局登録数	13 市 (平成 28 (2016) 年度)	30 市町村 (令和 4 (2022) 年度)	○ 14 市町 (平成 30 (2018) 年度)
環境講座・環境イベント 等の開催数	2,013 件 (平成 28 (2016) 年度)	2,013 件以上 (令和 4 (2022) 年度)	○ 2,287 件 (平成 30 (2018) 年度)

※進捗状況凡例； ◎ 目標値達成、○ 向上、△ 横ばい、▽ 後退

第1節 地域資源を活かした魅力ある地域づくりの推進

地球環境問題や廃棄物の問題など、今日の環境問題を解決するために、県民・事業者の自主的な環境保全活動を促進するための取組を実施するとともに、環境啓発活動の実施等により、県民の環境保全に対する意識を高めるように努めています。

1 県民、NPO、事業者等の各主体が行う自主的な取組への支援

(1) 地域環境協議会

【環境政策課】

地域環境協議会は、地域における地球温暖化対策・3R・自然共生の推進母体となって、地域の住民・事業所等と協働で地域の実情に応じた事業を行い、地域の活動の担い手を育成するため、各保健福祉環境事務所に設置されています。平成30(2018)年度は、管内の市町村や地域の地球温暖化防止活動推進員、NPO等と連携して、環境イベントへの参画や水辺教室、学校や公民館等での地球温暖化対策の講演・講座、地域の特性に合わせた環境保全プロジェクトなど53事業を実施しました。

各地域環境協議会における環境保全プロジェクト

事務所名	プロジェクト名	内容
筑紫	自然体験活動	自然を活用した体験活動や自然観察会を開催し、生物多様性保全、地球温暖化防止の取組等を行う。
宗像・遠賀	自然とともに生きていく人材育成プロジェクト イン テピカ	福津市手光ビオトープにおいて、自然観察会、環境整備・維持管理活動等を行い、環境活動の担い手を育成する。
嘉穂・轍手	生きものにぎわいの森づくり in 英彦山	植生調査、ススキの刈払い作業によるレンゲツツジの保全を通じて、環境教育資源として活用できる場をつくる。
北筑後	うきは市小塩地区事業	生物多様性の保全上、重要な里地里山である小塩地区において、啓発事業を実施する。
南筑後	八女高校と連携したアサザ保全	八女高校と協働した観察会や系統栽培を通じ、絶滅危惧種アサザの保全活動を行う。
京築	平尾台広谷湿原観察会・再生事業・リーダー育成事業	広谷湿原の希少植物の観察会や湿原再生のためのかき起こし作業を実施する。

(2) 環境関連福岡県知事表彰

【環境政策課】

本県は環境関連の活動に顕著な功績のあつ

た個人、団体、企業又は地区について、その活動に応じ、環境保全功労者知事表彰、エコファミリー表彰、エコ事業所表彰、循環型社会形成推進功労者知事表彰、鳥獣保護功績者表彰及び環境美化推進功労者等知事表彰を実施しています。(詳細は第3部219頁に記載)

環境保全功労者知事表彰及び 循環型社会形成推進功労者表彰の様子



(3) ちくご子どもキャンパス

【広域地域振興課】

自然豊かな筑後地域を学びの場として、NPO法人などの地域づくり団体や大学等が企画・運営する体験型学習プログラム「ちくご子どもキャンパス」のチラシ製作・配布を行っています。

プログラムの内容は、川で見つけた魚を記録し、指標生物表と照合しながら、川の水質について学んだり、田植えから稲刈り、しめ縄づくりを通して農業を体験したりします。また、専門家と一緒に筑後川河川敷でフィールドワークをし、昆虫について調査研究をした結果を発表する「ちくご川子ども学芸員養成講座」(6回連続講座)は、平成29(2017)年度及び30(2018)年度と、2年連続で日本

自然保護大賞に入選するとともに、30(2018)年度生物多様性アクション大賞の審査委員賞を受賞しました。

この活動を通じて、子どもたちが地元に着愛を持ってもらうこと、自然豊かな環境とともに大きく成長することを願っています。

2 各主体の情報提供や連携等のネットワーク構築

【環境政策課】

(1) 環境情報の整備・提供

本県では、平成16(2014)年度から環境の総合的なホームページ「ふくおか環境ひろば」

(URL : <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hiroba1.html>) を開設し、本県が保有している環境に関する情報、イベント情報等を公開し、各各主体の環境保全活動の促進を図っています。

(2) 環境月間

昭和47(1972)年6月にストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して、6月5日が「世界環境デー」と定められました。また、環境基本法では6月5日を「環境の日」とし、国及び地方公共団体はこの趣旨にふさわしい事業を実施することを定めており、環境省では、環境の日を中心とする6月の1か月間を「環境月間」として呼びかけを行っています。

本県においてもこの環境月間に合わせ、広く環境保全についての関心と理解を深め、意欲を高めるような事業や啓発活動を実施しています。

令和元(2019)年度は、街頭啓発活動として天神でキックオフイベントを開催するとともに、本県の環境関連事業の紹介パネルやリサイクル総合研究事業化センターの研究成果品等を県庁ロビーに展示する「環境月間県庁ロビー展」を実施しました。

(3) 環境教育ガイド(データベース)の作成

学校等における環境教育の取組を支援するため、本県の各担当部局が保有する環境教育関連の事業、教材、人材等の情報を取りまとめ、

「環境教育ガイド(データベース)」(URL : <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/envdatabase.html>) として県ホームページに掲載しています。

環境月間の街頭啓発活動の様子



3 環境に関する観光ブランドの推進

【観光振興課】

豊かな自然に恵まれ、環境問題に長年の経験と技術を持つ北九州市や大牟田市と連携して、環境関連施設に関する情報発信や同施設をめぐる修学旅行の誘致など、環境に焦点を当てた観光ブランドの推進に取り組みます。

第2節 環境を考えて行動する人づくりの推進

【環境教育等促進法】

環境教育は、環境に対する関心を喚起するとともに、各主体の行動への環境配慮を促進するものとして、今日、その重要性は、ますます高まっています。

中でも、人格形成過程にある子どもに対する環境教育は、その効果の大きさや、その後の取組の広がりが期待できることなどから、特に重点的に取り組んでいるところです。

1 「持続可能な開発のための教育（ESD）」の推進

(1) 持続可能な開発のための教育（ESD）

【環境政策課】

平成17（2005）年から始まった「国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」の動きなどに対応するため、24（2012）年10月に「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）」が完全施行されました。

本県では、「福岡県環境総合ビジョン」を環境教育等促進法に基づく「行動計画」と位置付け、更なる環境教育の充実を図る取組を進めています。

(2) 義務教育における取組

ア 環境教育副読本等環境教育教材の作成

【環境政策課】

次世代を担う子どもたちに地球環境問題をはじめとする環境問題を紹介するとともに、これらの環境問題が私たちの日常生活と深く関わっていることを明らかにし、その解決のために自らできることを学んでもらうため、環境教育副読本「みんなの環境」（A4判、54頁、29,000部）を作成し、県内の小学校5年生の児童に配布しています。

また、副読本を使用して環境教育を行う教員のため、副読本の内容を補完するデータや解説等を掲載した「環境教育副読本資料編」（A4判、64頁、2,100部）を作成しています。

さらに、平成30（2018）年度からは、地球温暖化対策に係るワークブックを作成し、学校や

社会教育施設等での活用により、地球温暖化への理解を深めることで、家庭における地球温暖化対策への取組を促進することとしています。

環境教育副読本「みんなの環境」

地球温暖化対策ワークブック



イ 総合的な学習の時間等の取組

【義務教育課】

県内の小中学校では、生活の基盤となる環境の役割や大切さの理解、環境保全のための実践的な態度や能力等を育成することを目的に、総合的な学習の時間等において環境教育が行われています。

学校での取組では、樹木観察やネイチャークラフトを通して森林の働きの大切さや、河川等の生き物調査、水質調査や清掃等の活動を通して自然環境への認識を深め、環境保護について学んでいます。

また、古紙や空き缶、ペットボトル等の回収を通して、身の回りにおける環境問題について考える活動も行っています。

(3) 高等学校における取組

【高校教育課】

高等学校学習指導要領（平成21（2009）年3月告示）で「環境の保全に貢献し未来を拓く主

体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養う」と明記されており、義務教育段階までの環境教育に関する学習や体験活動を基礎に、生徒自らが環境教育の振興・広報・環境保全活動への意欲を増進させる取組や主体的な探究活動を進めています。

教科の学習として、地理歴史科・公民科・理科などにおいて「環境・資源・エネルギー問題」や「私たちと社会」、「環境倫理」、「日本の自然環境」、「生態系とその保全」などを学習し、環境問題について理解させ、主体的に環境に配慮し、行動できる生徒の育成を行っています。

加えて、総合的な探究(学習)の時間において環境に関する観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などの学習活動を行い、講演会や地域の環境保全に係る体験活動等を実施している学校もあります。

(4) 県立社会教育施設における取組

【社会教育課】

県立社会教育施設（社会教育総合センター、英彦山青年の家、少年自然の家「玄海の家」）では、小学生を対象とした環境教育学習会「空！山！海！ふくおか地球環境応援隊」を年3回シリーズで実施しています。各施設の特徴を活かした自然体験プログラムを通して、環境や環境保全についての理解を深め、参加者が自ら環境を保全しようとする意欲の向上と、最も身近な家庭において地球温暖化対策に取り組む実践的な態度の育成を図っています。

野外炊飯で出た生ゴミを堆肥にする活動の様子



2 人づくりを支える拠点・場の整備

(1) 福岡県環境県民会議

【環境政策課】

福岡県環境県民会議は、本県の望ましい環境を創出し、地域における環境への取組を通じて地球環境の保全に貢献することを目的に平成8(1996)年2月に設置されたものです。

25(2013)年8月には、「ごみと資源を考える福岡県民会議」と一本化し、それまでの地球温暖化防止が中心となっていた活動テーマを環境全般に広げました。

県民、事業者及び行政が一体となって福岡県環境総合ビジョンの推進を図っています。

福岡県環境県民会議で取り組んでいる

福岡県環境総合ビジョンに沿った6つの活動テーマ

1. 情報共有による地域づくり・人づくりの推進
2. 環境保全に係る各構成団体の自主的取組の推進
 - (1) 低炭素社会の推進
 - (2) 循環型社会の推進
 - (3) 自然共生社会の推進
 - (4) 快適な生活環境の形成
 - (5) グリーン購入の推進

(2) こどもエコクラブ

【環境政策課】

こどもエコクラブ事業は、子どもたちが地域の中で楽しみながら自主的に環境保全活動・学習を行うことを支援する事業です。

平成30(2018)年度は、県内で104クラブ、3,439名の子どもたちがこどもエコクラブに登録し、リサイクル活動や環境調査など地域の中で自主的な環境保全活動・学習に取り組みました。

なお、こどもエコクラブ活動の促進を図るため、30(2018)年7月28日には成道寺公園(田川市)で専門家から生き物の説明を聞き、自然観察や採集した植物や昆虫の標本づくりを行い、8月23日にははらいがわ 祓川の上流・中流・河口干潟の3つ(行橋市、みやこ町)において水生生物調査を行い、講師から実際に捕まえた生き物

等の解説を聞きました。

こどもエコクラブに対しては、協賛企業からクラブの活動に使用する物品の提供等の御協力をいただいています。

環境学習会（平成 30 年 8 月開催）



(3) 自然共生社会に関する啓発・環境学習
【自然環境課】

ア 環境ものさしの作成

平成 22(2010)年度に、淡水魚を使った環境ものさし(環境指標下敷き)を作成しました。

この下敷きを用いると、それぞれの魚がすむ環境の生物多様性の豊かさをポイント化し、計ることができます。

河川での自然観察会などで活用されており、子どもたちがゲーム感覚で生物多様性を理解することができるものとなっています。

イ 平尾台自然観察センター

平成 12(2000)年度に開館した北九州国定公園の平尾台自然観察センターは、カルスト台地の展示解説やジオラマ、ハイビジョンシアターなどを備えており、自然の仕組みや自然とのふれあいを学ぶ施設として多くの県民に利用されています。また、センターでは野外観察会等を開催し、県民が平尾台の自然により親しめる機会を作っています。さらに、地元のボランティアとともに外来生物の駆除や散策コースの整備を行うなど、平尾台の環境整備を通じてボランティア意識の醸成にも貢献しています。

平尾台自然観察センター



ウ ふくおか生きもの見つけ隊の実施

県民の皆さんに、身近な自然に触れてもらうために、平成 26(2014)年度から小学生の高学年を主な対象とし、県民参加型生きもの調査「ふくおか生きもの見つけ隊」を実施しています。

26(2014)年度は初級編としてツバメやカブトムシ、クマゼミなどの身近な自然で見かけることができる生き物 15 種類、27 年度は中級編(里山)としてどんぐりやセミの仲間などじっくり観察することで種の判別ができる里山の生き物 19 種類、28(2016)年度は中級編(水辺と草地)としてカラスウリやカエルの仲間など 22 種類を調査対象種とし、28(2016)年 12 月時点で 2,997 人が参加、3 年間の合計で 9,488 件の報告がありました。

29(2017)年度は、引き続き調査対象の 56 種の生きものを調査するとともに、隊員を対象とした自然観察会を県内 3 か所で実施しました。

30(2018)年度からは小学生を対象とした自然観察会を実施しています。

エ 地域環境協議会における取組

県内 6 か所の保健福祉環境事務所では、関係市町村や住民団体、事業者などの多様な主体で組織する地域環境協議会を設置し、生物多様性に関する普及啓発事業や地域の生物多様性保全活動の推進などに取り組んでいます。

オ 市町村の取組

福岡市では、多様な生物の生息・生育場である今津干潟の環境を保全するため、地元小学生を対象としたカブトガニ産卵幼生調査や地元住民との協働により実施する干潟に飛来する野鳥の観察会を行っています。

また、久留米市などが、出前講座による生物多様性に関する普及啓発を行っているほか、地域の自然を活用した水辺教室などの自然観察会をはじめ、様々な取組が実施されています。